市原市総合計画の見直しに係る取組方針

第1 取組の狙い

・総合計画に掲げる「都市像」及び「2026年のいちはらの姿」を実現するため、 総合計画策定から5年間の成果と課題を検証するとともに、前回の基本計画改 訂後(2019年度)の社会経済情勢の変化を捉え、総合計画を見直し、2026年 への「変革と創造」の道筋を明らかにする。

第2 改訂の基本的な考え方

1 改訂の対象

(1)基本構想

- ・ 基本構想に掲げる「都市像」、「目標とする定住人口・交流人口」、「2026 年 のいちはらの姿」は市が中長期的に目指す普遍的なまちづくりのビジョン である。
- ・ 令和元年房総半島台風や新型コロナウイルス感染症などの社会経済情勢の 変化はあったものの、現時点では、まちづくりのビジョンを大きく見直す までの影響は少ないことから、今回の見直しの対象としない。

(2)基本計画

- ・ 総合計画策定から5年間の成果と課題を検証するとともに、社会経済情勢の変化を捉え、基本計画を見直す。
- ・ 見直しにあたっては、現在の基本計画の施策体系を基本としつつ、必要に 応じて、戦略及び施策の追加・修正や統廃合を行う。

(3)実行計画

- ・実行計画は、常に3年先を見据え、市民ニーズや社会経済情勢の変化にスピード感をもって的確に対応し、総合計画に掲げる都市像の実現に向け、成果をより確実なものとするため、引き続き、3年ローリング方式により毎年度策定する。
- ・計画期間が 2026 年度を超える実行計画(2025 年度版)以降の計画期間 の考え方については、2024 年度に次期総合計画に関する今後の取組方針 を定める中で、決定する。

2 基本計画の検証と最適化

- (1)5年間の成果と課題の検証
 - ・総合計画策定から5年間(2017~2021年度)の成果と課題を検証した上で、施策や指標の最適化を図る。

(2)社会経済情勢の変化への対応

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響や令和元年房総半島台風など激甚 化・頻発化する災害への対応等を検証し、施策や指標の最適化を図る。

(3)新たな施策への対応

- ①国・県の動向への対応
 - ア 2050 年カーボンニュートラルの実現、2023 年に予定しているこど も家庭庁の創設、自治体 DX の推進等の国の動向を踏まえ、施策の最 適化を図る。
 - イ 千葉県の新たな総合計画との連動を図る。
 - (参考) 千葉県総合計画〜新しい千葉の時代を切り開く〜の基本目標
 - I 危機管理体制の構築と安全の確保
 - Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備
 - Ⅲ 未来を支える医療・福祉の充実
 - IV 子どもの可能性を広げる千葉の確立
 - V 誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現
 - VI 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造

②市の個別計画等との整合

- ・ 前回の基本計画改訂後(2019 年度)に策定・改訂した個別計画等及び 今年度改訂予定の個別計画等を施策に適切に反映し、最適化を図る。
- (例) 市原市SDGs戦略、市原市国土強靭化地域計画、市原市子ども・ 若者の貧困対策推進計画、市原市公共資産マネジメント推進計画、 (仮称)市原市拠点別整備基本計画 等

3 トータルシステムの深化

(1)実行計画の考え方

・ 実行計画の実効性を高めるため、新規事業や重点事業を対象に、根拠や事業効果を検証するなど、エビデンスに基づく事業の立案・選定の仕組みを導入する。

(2)各種指標の最適化

- ・ 活躍指標及び成果指標 (アウトカム指標) について、施策の効果を適切に 評価できるよう検証し、必要な見直しを行う。また、目標値を達成した指標については、その背景等を検証の上、目標値の見直しを行う。
- ・ 実績指標(アウトプット指標)については、事業効果を適切に測定できる 指標へ見直す。

第3 基本計画の検証の視点

・今回の基本計画改訂にあたっては、目標人口、各種施策、新たな潮流の視点から成果や課題を検証し、その結果を基に目標・施策の最適化を図る。

1 目標人口の検証

・今後、改訂作業の中で検証し、骨子案の中で詳細を示す。

2 施策の検証

・これまでの成果検証を踏まえ、基本計画の施策体系に沿って、以下のとおり成果、挑戦中の取組及び課題を整理した。今後、改訂作業の中でこれらの視点をもとに検証し、骨子案の中で詳細な検証結果を示す。

(1)産業経済・交流

①成果

・企業立地奨励金による企業の競争力強化支援、産業支援センター等と 連携した中小企業への伴走型支援、有害鳥獣による農作物被害の軽減、農 作物のブランド化の推進、市原 DMO を中心とした観光施策の推進

②挑戦中の取組

・オープンイノベーションによる地域課題の解決、ICT×課題解決人材の育成と活躍の場づくり、サーキュラーエコノミーの市原モデル構築、 起業・創業の支援強化、市内高校生を対象とした市内企業への就職支援

3課題

・2050年カーボンニュートラルの実現と地域経済の両立、コロナ禍や国際 情勢の変化による地域経済への影響、中小企業における事業承継、農業の 担い手確保、耕作放棄地・荒廃農地の解消、鳥獣被害対策、社会変化を踏 まえた観光施策のあり方

(2)コミュニティ・福祉・健康

①成果

・町会との連携強化、市民活動団体への支援の充実(市原市ひときらめく市 民活動補助金等)、公民連携による市民活動拠点の創設(ウエルシア・コ ミュニケーションセンターいちはら)、むし歯予防の取組(全小中学校で の集団フッ化物洗口の実施)、新型コロナウイルス感染症対策の着実な実 施、通いの場やフレイル予防など介護予防の取組推進、地域共生社会の実 現に向けた取組(福祉総合相談センター設置)、地域における障がい児支 援の推進(巡回相談の拡充)、パラスポーツの普及

②挑戦中の取組

・就学前施設での集団フッ化物洗口の拡充、地域共生社会の実現に向けた 重層的な支援体制の整備

③課題

・時代に即した地域コミュニティのあり方、市民活動団体のあり方、 孤独・孤立対策、ヤングケアラーへの対応、必要な支援が届いていない人 へのアウトリーチ支援、多機関協働による複合的課題への対応、人生 100 年時代における生きがいの創出と健康寿命の延伸

(3)都市基盤整備・安心安全

①成果

・拠点まちづくりビジョンの策定、公民連携によるまちづくりの推進(リノベーションまちづくり等)、空家等対策の推進、主要な道路の整備、市原市水道事業ビジョンの策定、公共下水道(汚水)の普及、災害対応の強化(地域防災計画及び業務継続計画の改訂、国土強靭化地域計画及び受援計画の策定、地域自主避難所制度の創設、防災マップの作成・全戸配布、防災行政無線のデジタル化)、浸水被害の低減に向けた局部的な河川改修、救急医療体制の充実(三次救急医療体制の整備)

②挑戦中の取組

・拠点別整備基本計画の策定及び推進、農地付き空き家の活用による移住 促進、チャイルドファーストの視点に立った公園整備、歩道バリアフリー の整備推進、八幡椎津線(平成通り)の早期全線開通、上下水道バックア ップ施設の整備(自家発電設備・緊急時連絡管)、(仮称)市原市汚泥再生 処理センターの整備、下水汚泥の固形燃料化施設整備、新たな災害リスク を記載した洪水八ザードマップの作成・全戸配布、消防団活動の推進(学 生消防団)、地域の実情に合ったドクターカーの実証、地域総ぐるみの交 通安全対策の強化

③課題

・既成市街地の低未利用地の解消、各種愛護団体のあり方、公営企業会計事業における経営基盤の強化、上下水道施設の規模の最適化、災害時における要配慮者対策の強化、石油コンビナート等特別防災区域における企業との更なる連携、地域公共交通の強化

(4)子育て・教育・文化

①成果

・保育所等利用待機児童ゼロの実現、子育て支援サービスの充実、要保護児童保護施策の強化、児童発達支援センターの設置、小中学校における学習環境の整備(GIGA スクールの推進、非構造部材の耐震化、普通教室等へのエアコン整備、トイレの洋式化、学校施設のバリアフリー化等)、地域資源を活かした取組(市原歴史博物館の整備、チバニアンの地層の環境整備、更級日記千年紀事業等)

②挑戦中の取組

・(仮称)いちはら子ども未来館の整備、小中学校におけるタブレット端末 の効果的活用、スクールソーシャルワーカーによる児童生徒の環境への 働きかけ、読書環境・図書館サービスの充実(電子書籍サービスの導入)

3 課題

・子育て世帯への戦略的なプロモーション、子ども・若者の貧困対策の推進、 子ども・若者の居場所づくり、新たな児童発達支援センター整備、基礎学 力の向上、地域資源を活用したまちづくり、スポーツツーリズムの推進、 ダイバーシティ&インクルージョンへの取組、国の子ども政策に合わせ た施策展開(こども家庭庁の創設及び児童福祉法の改正等)

(5)環境

①成果

・太陽光発電システム及び住宅用省エネルギー設備等の普及促進、市民や 事業者等との協働による美化活動の推進

②挑戦中の取組

・新粗大ごみ処理施設の整備、再資源化の推進(分別品目の拡大等)、ポリ スチレンケミカルリサイクル実証の推進

3課題

・2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組の強化、新焼却施設のあり方、ごみ減量・分別の取組強化

(6)都市創生戦略

①成果

・拠点まちづくりビジョンの策定、公民連携によるまちづくりの推進(リノベーションまちづくり、牛久リ・デザインプロジェクト等)、海保地区への物流系事業者の立地

②挑戦中の取組

拠点別整備基本計画の策定及び推進

③課題

・五井地区の公共施設の利活用促進(五井会館、サンプラザ市原、you ホール)

(7)広域連携戦略

①成果

・近隣自治体、大学・企業など多様な主体との連携

②挑戦中の取組

・公民連携の取組(オープンイノベーションによる地域課題の解決等)、 千葉大学との連携によるいちじくの新たな栽培技術の確立・普及、 市原歴史博物館の博学連携の推進

③課題

・地域課題の解決に向けた 190 万圏域における連携強化、今後の芸術祭の 開催のあり方

(8)自治体経営戦略

①成果

・マイナンバーカードの普及促進、地域主体のまちづくりの対話の推進、 地域おこし協力隊の活動支援、トータルシステムの構築、新たな改革の指 針となる「市原市新行財政改革大綱」の策定、都市像の実現に向けた戦略 的な組織機構の見直し、戦略的なシティプロモーションの実施、経営理 念・組織ビジョンの策定、デジタルトランスフォーメーションの推進(オ ンライン申請システム導入、子育て応援アプリ等)

②挑戦中の取組

・職員の働きがいと働きやすさの追求

3課題

・地域おこし協力隊の持続的な活動に向けた支援、トータルシステムの深 化による生産性の向上、公共資産マネジメント推進計画の中間見直しに よる老朽化した公共施設への対応、いちはらファンの獲得、ワーク・ライ フ・バランスの確立

第4 基本計画の強化に向けた重点ポイント

- ・都市像の実現にあたっては、これまで以上に施策間連携による相乗効果を発揮 し、総合行政を推進することが必要である。
- ・今回の基本計画の改訂にあたっては、以下の 2 点を重点ポイントとして、各種 施策を点検し、強化を図るとともにさらなる連携を図る。

【重点ポイント】

- 1 市民が「住んでよかった」、「住み続けたい」
- 2 市外の人が「訪れたい」、「関わりたい」、「移り住みたい」

第5 スケジュール (予定)

企画部		各部門		議会・審議会等
4月	変革創造本部会議	部門経営方針の作成		
	【審議】取組方針			
	(たたき台)			
	スプリングレビューの実施			
5月	変革創造本部会議	施策の検証	指標の検証	
	【審議】取組方針案	・最適化	・最適化	
6月	庁内対話			いちはら未来会議① ・成果検証 2021 議会説明 ・取組方針
7月	変革創造本部会議	個別	計画	総合計画審議会①
	【審議】 ・成果検証 2021 ・変革方針 2022	改訂	方針	・成果検証 2021 ・変革方針 2022 ・取組方針
8月	サマーレし	ニューの実施		
9月				議会説明 ・成果検証 2021 ・変革方針 2022
10月	変革創造本部会議	実行計画事業へ		未来創生ミーティング
	【審議】骨子案	反映・要求		・骨子案 いちはら未来会議② ・骨子案
11月		個別計画		総合計画審議会② ・骨子案 議会説明 ・骨子案
12月	パブリックコメント (12 月初旬〜1 月初旬)			市民対話
1月	変革創造本部会議 【報告】素案			
2月		個別計画 素案		議会説明 ・素案 総合計画審議会③ ・素案(諮問)
3月	決定			総合計画審議会④ ・素案(答申)

第6 改訂の進め方

- 1 市民意見の反映
 - (1)議会

各議会において、以下のとおり説明する。

・6月議会:取組方針について

・12月議会:骨子案について

・3月議会:素案について

- (2)市原市総合計画審議会・いちはら未来会議
 - ①市原市総合計画審議会

各回の審議事項は以下のとおり。

- ・第1回(令和4年7月):取組方針について
- ·第2回(令和4年11月):骨子案について
- ・第3回(令和5年2月):素案について(諮問)
- ・第4回(令和5年3月):素案について(答申)
- ②いちはら未来会議

各回においてワークショップを行い、委員からの意見を骨子案に反映する。

- ・第1回(令和4年6月):取組方針について
- ・第2回(令和4年10月): 骨子案について
- (3)市民との直接対話
 - ①市長と町会長で語ろう未来創生ミーティング
 - ・令和4年10月に町会長と意見交換を行い、意見を骨子案に反映する。
- (4)パブリックコメント
 - ・令和4年12月上旬から令和5年1月上旬に骨子案を対象に実施する。
- (5)基本計画の改訂に関する市民対話
 - ・ パブリックコメントの実施期間中に、骨子案をもとに市民対話を 4 回実施 し、意見を素案に反映する。
- 2 庁内対話
 - (1)市原市変革創造本部会議
 - ・審議事項は以下のとおり。

令和4年4月:取組方針(たたき台)について

令和4年5月:取組方針案について

令和4年9月:骨子案について

令和5年1月:素案について

※その他、変革創造本部会議(幹事会議)及び庁内各部局との対話を実施。

以上